



## 第 75 回 在宅チーム医療栄養管理研究会 議事録

日時 : 平成 27 年 7 月 5 日(日)13:30~16:50

場所 : 東京家政学院大学千代田キャンパス5階

参加人数:48 名

### 1. 13:30~13:50

代表挨拶 市原幸文 会長

### 2. 13:35~15:05

講演①「在宅医療に必要な臨床倫理について -その人にとっての最善とは何か-」

三浦靖彦 先生(東京慈恵医科大学付属柏病院 患者支援・地域連携センター副センター長)

高齢者社会の中で死因の第一位は肺炎となっている。今後は認知症患者の患者数増加に伴って救急患者数の増加が考えられる。また死に場所がない47万人の高齢者をどうするべきかという問題も早急に解決すべきことである。このような中どのような倫理観を持って臨床に取り組むのかが非常に重要になり、多用な立場・考え方があがるがまとめていくと基本的に4つの分類にまとめることができる。(臨床倫理4分割)従来のインフォームド・コンセントから新たな形への変革が必要となっており、現在情報共有-合意モデル(相互参加型)としてのインフォームド・コンセントが広がりつつある。日常臨床に潜む倫理的ジレンマの難しさもあるが、日本でも臨床倫理コンサルテーションというものが広がってきている。臨床における具体例(80代、シャイドレーガー症候群・PEG使用による誤嚥性肺炎)からケアチームにおける「臨床倫理4分割」の提示し、またご家族の言葉から「死生観」という言葉が出てき経験から一般の方々にも人生の最後について考える機会が増え、周知されていることが説明された。ケアチームの臨床倫理を実践するにあたり、どのような治療方法を受けたいのか(受けたくないのか)考え「事前ケア計画」、希望を表明すること(事前指示)が重要であり、医療の支援意思決定ツールの一つとして有効に使うことができる。最後にWHO「高齢者に対する緩和ケアガイドライン」と臨床倫理を学べる場所として「東京大学UT-CBEL夏季集中講座」などのアナウンスを行った。



質疑応答:

Q、チームの中で意思統一が図れない場合もあるが？

A、チームのリーダーとして自分達(医師)が位置していると考えている人もいるが、地域住民ケアチームが医師を育てるものだと考えていただきたい。具体的に臨床倫理4分割表をうまく使って医師に理解してもらうように教育していただければ、考え方なども変化してくると思う。

### 3. 15:05~15:10

情報提供1「居宅療養管指導に対する監査内容の情報」

佐藤悦子 先生

実際に受けた監査内容についての紹介。書類の紹介として数例の症例に対して詳しく経過を追って確認された。

具体的には①契約書 ②重要事項説明書 ③経過記録 ④スクリーニング、アセスメント ⑤モニタリング ⑥各職種への報告書、⑦ケアマネ作成など。具体的には、①誤字の指摘 ②計画書の中身の質について ③栄養ケア計画の内容と医師の指示内容の整合性を確認 ④経過記録との整合性以上について重点項目として監査を受けた。

#### 情報提供2「企業紹介」①三和化学、②伊那食品

4. 15:10～15:30

休憩(企業展示)

5. 15:30～16:50

講演②「今こそ求められている心のケア・介護アロマ！！高齢者介護とアロマセラピー」  
森野ひふ美 先生(JAA 日本アロマコーディネーター協会認定インストラクター)

アロマセラピーのはじまった歴史と日常のアロマの使い方についての紹介。介護アロマとしてタッチケアのアプローチとして大切な役割を担っている。背中タッチケアについて市原会長・三浦先生を被験者としてデモンストレーションを実演。その後、2人組に分かれて背中タッチケアについて実演を行った。「上を向いて歩こう」の歌に合わせて全員でうたいながら。疼痛を認識するゲート・コントロール説と気分との関係について解説をおこなった。高齢者へのマッサージは水分保持率の低下した肌についての有効性とストレス緩和のマッサージは安心感を引きだし、認知症の治療効果として海馬に刺激を入れる効果についての研究が紹介された。アロマディフューザーの活用として消臭、抗菌・殺菌作用もある。ローズマリーは効果として脳の活性化、精神的疲労など、レモンは心を落ち着かせ集中力を高める効果がある。ラベンダーは精神を浄化し穏やかな気持ちにさせる。オレンジ(他の柑橘系)は心が明るくなりうんざりしてエネルギーがない時に良い等。香りの提示と認知症に対する治療効果として午前中



にローズマリー&レモン、午後にラベンダー&スイートオレンジを介護老人保健施設で使用した研究が紹介された。親しみやすい和精油の活用には子供の頃の懐かしい、親しんでいた香りも効果的である。ひのきは血行促進やむくみなどの改善効果、ゆずも血行を促進しアロマバスとしても有効である。香りは脳の本有的なところへダイレクトに働きかける。鼻水・鼻づまりの時の対処法としてティーツリー&ユーカリをマスクに一滴垂らす方法を全員で体験。また、フローラルウォーターの上に植物オイルを塗ることで肌の潤いを体験した。最後

最後にハンドトリートメントの実習として、肩から手指までのマッサージ方法の説明を行いながらデモンストレーションを行い、全員でハンドトリートメントの体験を行った。精油は医薬品ではないことを理解したうえで健康や日常生活の質の向上に有効活用することが大切であると説明された。

文責 在宅チーム医療栄養管理研究会  
運営委員 武藤友和